

下野教科書センター 教科書展示会

下野教科書センターでは、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校などの教科書を閲覧できます。閲覧の際は、センター内の受付簿に氏名をご記入のうえ、ご覧ください。

■日時 6月14日(金)～29日(土)
午前9時～午後5時
(受付は午後4時30分まで)

※月曜日は休館日です。

■場所 下野教科書センター
(南河内図書館2階)

■問い合わせ先
学校教育課 ☎(32)8918

経営移譲に向けて 親元就農する方を支援

市の農業の次代を担う農業者を確保するため、将来的な経営継承に向けて親元就農する方を支援します。要件や申込様式などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

■助成事業者の主な要件

- ・市内に住所を有する
- ・年齢が50歳以下
- ・将来的に親等から経営移譲を受け認定農業者等になる
- ・農業に月18日以上かつ150時間以上従事する

- ・親等の元に就農してから2年を経過していない
- ・親等の前年の世帯所得が600万以下である
- ・親等の経営の拠点である農地が本市である
- ・親等(3親等以内の親族)が個人経営体

■補助対象研修期間 2年以内

■補助額 5万円/月

■応募期間 随時受付

■申し込み・問い合わせ先
農政課 ☎(32)8906

農業者年金に関するお知らせ

現況届は忘れずに提出を

現況届は、年金を受給するために、毎年必要になる手続きです。農業者年金を受給されている方は、現況届を必ず提出してください。年金受給者ご本人が署名、記入することが困難な場合は、代理の方が署名、記入をしてください。

■現況届の送付

毎年5月末頃に、農業者年金基金から直接、受給者本人に郵送

■現況届の提出

6月28日(金)までに農業委員会事務局へ提出(郵送提出も可能)

■現況届の提出を忘れた場合

現況届の提出がない場合は、11月から年金の支払いが差し

止められます。支払いの差し止めは、現況届が提出されるまで継続されますのでご注意ください。

経営移譲年金の受給者の方へ

経営移譲年金を受給している方(以下、受給者という)は、後継者や特定の第三者に農業経営を移譲することにより、加算された額の年金を受給しています。

受給者が次の項目の対象者になると、農業経営を再開したとみなされ、経営移譲年金の支給が停止される恐れがありますので、ご注意ください。

■支給停止対象者

- ・認定農業者
- ・JA組合員(販売代金の入金等)

- ・経営所得安定対策の申請者
- ・農業政策の各種補助金受給者
- ・農業共済の加入者
- ・土地改良区組合員
- ・農業所得の申告者

農地を動かすその前に

受給者は、後継者などに貸し付けしている農地に関して、農地転用・後継者以外への貸し付けを行った場合、年金の一部が支給停止になることがあります。農地の貸し借りや売買、農地転用などをご検討されている場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会事務局
☎(32)8915

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設 愛泉

病児保育

病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日
時間 午前8時～午後5時
対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)
市内在住、保護者が市内勤務

料金 1時間150円(給食代別途)
お電話 0285.44.7783

ネット予約サービス
あずかるこちゃん



ケーブルテレビの ケーブルスマホ

家族わけあいプラン新登場!

ひとりでも 家族でわけあいも

ケーブルテレビ栃木 下野センター

〒329-0412 栃木県下野市柴830-6
☎0120-22-1880